

4. 前回のタウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.8.6 武蔵野中央公園北ホール) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

① 健康・福祉

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|---|---|---|
| 地域福祉 | 1 | 地域における高齢世帯の助け合いについて。現在、老人の一人暮らしには、コミュニティ式の助け合いがあると思いますが、85歳以上の二人暮らしでも災害時の避難などを助け合う仕組みが必要です。 | 市では4年に一度、独居高齢者の調査を行っていますが、住民票では一人であっても、同じ住所で別の住民票を作って1階と2階で同居されていたり、日中だけ独居になる方もいます。ご夫婦など住民票が同じ高齢者の世帯は、ある程度把握できますが、それだけでも限りませんので、実態を把握することが難しい状況です。平成17年度に策定した福祉総合計画に基づいて、地域社協が実施する安心助け合いネットワークづくりを支援するとともに、災害時の要援護者の情報を収集し、いざと言うときに役立てる仕組みづくりを進めています。 | 現在、災害時要援護者対策事業を進めており、平成19年度には、2つの地域社協(吉西・東部)でモデル事業を実施し、平成20年度は新たに5つの地域社協(関前・桜野・御殿山・中央・西久保)を加えて事業を実施しています。本事業を通じて、災害時のみならず、日頃から地域の避難支援者が要援護者との関わりを深めています。他の地域社協においても、孤独死対策や日頃の声かけについての意識が高まり、各地域でネットワークづくりのための様々な活動が広がってきています。 なお、平成20年4月～5月には、民生委員にご協力いただき、訪問による独居高齢者の調査を行い、要援護者などの把握と見守り、声かけなどを行いました。 |
| 介護保険 | 1 | 介護保険の市の7%助成廃止の再考してほしい。 | 旧制度からの激変緩和のため、利用者負担の7%を所得等に関係なく、市独自に助成する制度については、所期の目的を達成したと考えられることから、平成18年6月利用分までで終了し、7月からは、低所得等の方に限り5%の補助という形で新たな制度をスタートしたところです。 | 平成18年7月から、低所得者対策事業として開始した「介護保険利用者負担額助成事業」については、平成19年4月から、対象者の所得制限の要件を緩和する改正を行いました。また、平成21年度からは、助成対象となる要件を住民税非課税世帯に緩和し、利用者負担分10%のうち5%分を助成する制度を継続して実施します。 |
| 介護保険 | 2 | 介護保険などで高齢者の税負担が重くなっていますが、市長はどう見えていますか。 | 現行制度では、保険給付費の19%を65歳以上の方(第1号被保険者)が負担しているため、保険給付費の増加により保険料が上がります。本市では、介護保険料について細かく(10段階区分)所得段階を設定することで被保険者の負担能力に配慮しています。 | 介護保険事業は、平成21年度から、第4期目を迎えます。居宅サービスの水準の維持拡充を図るとともに、介護療養型医療施設の廃止や認知症高齢者の増大など、社会状況の変化に合わせて、一定の施設整備を行うことを基本としながら、介護給付費等準備基金などの活用を図り、現行の介護保険料基準額を据え置きます。また、介護保険料の所得段階区分の多段階化をさらに進め、所得累進性を高めることにより、低所得層への配慮をより一層強めていきます。 |

② 子ども・教育

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|-------|----|--|--|---|
| 子育て支援 | 1 | 子どもの医療費補助・児童手当制限の拡大を。 | 児童のいる家庭に対しては、従来、国や都の助成制度に、市が一部上乘せして助成しています。児童手当については、平成18年度より、対象年齢が小学3年修了前から小学校修了前に引き上げられ、所得制限の限度額も緩和されました。乳幼児医療費助成についても、平成17年10月から、乳幼児の医療保障の公平性や子育て支援の観点から、市の独自事業として、他市に先駆けて、未就学児のすべての保護者の所得制限を撤廃しました。これらの制度は、次世代育成支援策の推進や少子化対策の観点から拡大する方向にあり、今後も、国や東京都の動向を注視していきたいと考えています。 | 児童手当については、平成19年4月分から、乳幼児加算として3歳未満児の第一子、第二子は月額5,000円を加算し、一律に月額10,000円を支給しています。児童の医療費助成については、平成19年10月から、対象年齢を拡大し、小中学生には、義務教育就学児医療費助成制度として、所得制限は設けず、保険診療の自己負担分の3分の1を助成しています。東京都は、平成21年10月から助成範囲を拡大する提案をしており、市としては、課題を整理しながら、積極的に対応していきたいと考えています。 |
| 保育園 | 1 | 市立保育園で、一部の部屋にしかクーラーが設置されていない園に、市長自らが暑い日を選んで訪れてみてほしい。 | 涼環境創出事業は評価をしっかりと行い、子ども成長・発達に良い環境にしていきます。クーラーの設置についても前向きに検討していきます。 | 平成19年度に、未設置の7園に空調設備を設置しました。また、涼環境創出事業の取り組みは今後も続けていきます。 |
| 学童クラブ | 1 | 児童の安全の観点から、学校休業日の学童クラブの開所時間をせめて朝8時30分からにしてほしい。 | 現在、学校休業日の保育開始時間は9時となっていますが、開始時間を8時30分とする点は今後検討していきます。 | 平成19年度から、学校の長期休業中等の育成開始時間を9時から8時30分に変更しました。 |
| 学校教育 | 1 | セカンドスクールの見直しをしてください。市内の田畑等を利用して、野菜や米作りを年間を通して体験するほうが、“ふるさと”を感じ、もっと自然体験をできると思います。 | 小学校から中学校にかけての9年間を見通した今後のセカンドスクール等体験活動の望ましいあり方について、現在、体験活動検討委員会で検討しています。また、現在もいくつかの学校においてこのような取り組みを行っていますので、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。 | セカンドスクール等については、体験活動検討委員会において協議を行い、平成19年12月に最終報告書がまとめられました。今後、報告書に基づき、セカンドスクール等の内容の充実を図っていきます。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|---------|----|--|--|--|
| 中学校給食 | 1 | 中学校給食の早期実施をお願いします。 | 平成18年7月に、中学校給食検討委員会が発足しました。この委員会で、中学生にとって必要な給食のあり方などを検討いただき、その検討内容などをもとにして、中学校給食実施計画を策定していきます。 | 中学校給食の実施については、平成20年11月に第二中学校、平成21年1月に第一中学校で給食が始まりました。残りの4校については、平成21年度2学期に第三中学校と第五中学校、3学期に第六中学校、22年度1学期に第四中学校の順に開始する予定です。 |
| 生涯学習 | 1 | 老壮大学での生涯学習や小中学校での科学教育を充実させてほしい。 | 老壮セミナー(平成15年度より老壮大学から名称変更)のカリキュラムについては、教育的観点から最新のニーズに応える内容で実施しており、今後内容の研究をしていきます。また、身近な事物や現象についての観察や実験を通して、子どもたちに科学的な見方や考え方を養う科学教育を充実していきます。 | いきいきセミナー(平成21年度より老壮セミナーから名称変更)は、毎回さまざまな講師を迎えて、新たな企画を実施しています。科学教育については、平成19年度から、小中学生を対象とした「むさしのサイエンスフェスタ」を実施しています。この事業では、教師や地域ボランティア、地元の大学や企業等の協力を得て、ブースを設置し、生活に身近な科学の実験や観察等を通じて、科学の面白さを体験させ、学ぶ意欲の向上を図っています。また、小学校高学年における理科授業の充実を図り、自然や科学への興味・関心を高めるため、専門性や指導力の高い理科の教員の各校への配置を進めています。 |
| 武蔵野プレイス | 1 | 税金の使いみちを見直して欲しいと思います。やはり、武蔵野プレイスはシンプルに本当に目的が何なのかを考えて、使いやすければ華美にする必要はないと思います。今までの計画では、建設コスト・ランニングコストといずれも高すぎます。 | 武蔵野プレイス(仮称)の建設については、施設規模の縮減などを盛り込んだ修正案に対し、市議会での意見や、「基本設計の趣旨に沿った建設を」といった陳情が市議会で採択されたことから、基本設計立ち戻って、課題を整理するために、平成18年度に専門家会議を設置し、実施設計に向けた検討を行っています。建設等の費用については、効率的、効果的な運営を目指していきます。 | 武蔵野プレイスについては、平成18年7月に専門家会議を設置し、平成19年3月に、同会議から最終報告書が提出されたことを受けて、平成19年6月に、市の基本的な考え方を表明しました。同年10月基本設計の修正を完了し、平成20年3月に管理運営基本方針をまとめ、同年6月末に実施設計を完了しています。平成21年1月に建設工事に着手しました。今後、2カ年強の工事期間を経て、平成23年の夏頃には「ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス」として、開館する予定となっています。 |

③ 緑・環境・市民生活

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|----|----|---------------------------------|---|--|
| 公園 | 1 | 雑草の刈り取りを定期的をお願いします。夏場は、特にこきざみに。 | 市で管理している公園は市内で約150箇所あり、この公園すべてをご要望のとおり管理するのは困難であると考えています。今後は、市民の皆様と緑の管理方法について検討していきたいと考えています。 | 高齢者の雇用創出を目的に、シルバー人材センターに除草(年3回/1公園)、清掃(週1回/1公園)をお願いしています。公費を投入することだけでなく、市民の皆様と連携し適正な維持管理について検討していきたいと考えています。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|----|----|--|--|---|
| 公園 | 2 | 我が家では犬を飼っている。中央公園では、犬を放さないでくださいとのアナウンスを耳にするが、飼い主としては犬を自由に遊ばせたいので、中央公園にドッグランを設置してほしい。 | 【市長発言】犬の放し飼いで怖い思いをしたという声を多数いただいていますので、設置するには議論が必要だと思います。 最近、大規模な都立公園ではドッグランが設置されてきています。小金井公園にもドッグランがありますが、小金井公園は中央公園の何倍もの面積があります。また、都内の臨海部の大きな都立公園にもドッグランが設けてあるとのことで、東京都としても、一定規模以上の公園に設置をしているとは思いますが、中央公園への設置については、面積の点から可能かどうか、東京都にも検討をお願いしたいと考えています。 | 市内の犬の登録は、約5,000頭であり、実数としてその2倍の約10,000頭が飼われていると推測され、ドッグランの必要性を認識しています。その一方で、マナーの問題や糞の問題などの苦情も多いです。 そこで、愛犬家で集まる市民ボランティア団体「武蔵野ワンワンパトロール隊」の協力により、平成18年10月より武蔵川公園で、初めて「ドッグラン」を試行しました。約1年間の追跡調査の結果を受け、平成20年4月から本格実施しています。今後はさらに、マナーの啓発を一層強化し、犬の苦手な方が評価できるよう、また第二・第三の武蔵川公園を全市に波及できるよう事業展開を図ります。 |
| 公園 | 3 | 子ども達は、よくグリーンパーク遊歩道で遊んでいる。子ども達は、ちょっと怪しげなところで遊ぶのが好きなようだが、親としては、もう少し照明を増やしたり、生い茂っている草を定期的に刈ったりして、見通しの良い、安全に遊べる場所にしてほしい。 | 公園については、木が密植すると見通しが悪くなり、危険な空間となります。市としても、なるべく外からも見えやすいように公園を整備していますので、危ないと思われる点をお知らせいただければ、いろいろな工夫をしていきたいと思えます。子どもは、なるべく目立たないところに秘密基地などを作りたいと思うのですが、親にしてみると、心配なこともあります。そのあたりのバランスも考えながら、公園や緑の整備を進めていきます。 | 市内の公園については、警察と連携して、年に一度、防犯調査を実施しています。また、職員が月に一度、公園の夜間照明調査や、夏季期間限定で、公園の夜間パトロールを行い、安全面の強化に努めているところです。 樹木については、できる限り自然樹形を優先して日常管理をしていますが、安全面を第一に近隣住民や利用者にも配慮しながら、バランスを重視した維持管理を進めています。 |
| 公園 | 4 | 八幡町コミセンのすぐ南側に「老人いこいの広場」という公園があるが、この公園の地面は、レンガを格子状に組んであるため、お年寄りが非常につまづきやすい。お年寄りが安心して歩ける地面にしてほしい。 | 担当の緑化環境センターで、現場を確認し、対応を検討していきます。 | 公園全体がユニバーサルデザイン化されていなかったことから、ご指摘いただいた部分については、平成19年度に、広場部分に土を入れ、敷きならしをする補修工事を実施しました。 |
| 公園 | 5 | 小公園に運動機具などを設置してほしい。 | 市内約150箇所の公園を順次、リニューアル改修を行っています。運動器具の設置についても改修時に行う、近隣住民の方々とのワークショップ等で検討していきたいと考えています。 | 現在、既存公園のストックを活かした様々な市民ニーズに沿った「公園緑地リニューアル総合計画」を策定中であり、ドッグランも含めた新しい形の利用方法を検討します。また、公園改修については、近隣住民のご意見を聞く意見交換会等の機会を設け、利用者ニーズに合致した整備を行う予定です。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|--|---|--|
| 緑化 | 1 | 千川上水の遊歩道を時々散策するが、車道側の柵のあるところはきれいだが、川の方に降りようとすると、枯れ枝や木の根などがあるため、お年寄りや子どもにとっては足元が危険な状態である。誰もが安心して歩けるよう、もう少し整備してもらいたい。 | 千川上水は、今までは東京都が管理していましたが、平成18年4月から武蔵野市に委譲され、整備の方法については、皆さんと相談しながら進めることができるようになりました。千川小学校の前の部分については、遊歩道を整備しましたが、あのような形で、水辺をきれいにし、魅力的な遊歩道を整備したいと考えています。市役所だけではなかなか管理が難しいことから、管理の方法についても、地域の方々はどうやって応援いただけるかも含めて、ご相談したいと思います。 | 平成18・19年度の2年間は、東京都が行ってきた日常管理を踏襲してきました。平成20年度からは、さらに数十年に一度強剪定されてきた高木類の基本剪定を実施しました。管理区域は、約3.8kmありますが、平成20年度は植生調査等を行っており、平成21年度には「千川上水整備計画(仮称)」を策定し、散策路や親水空間として地域住民に親しまれるよう、体系的に環境整備を進める予定です。計画の策定にあたっては、様々な生物が生息する空間としての役割を念頭に置き、上水部分と緑道部分、さらに隣接する公園緑地とのつながりを図り、植栽などにも配慮します。また、周辺の公共施設とのつながりや地域との関わりを強化します。 |
| ごみ | 1 | 集団回収に取り組んでいるが、市が実施する資源収集と、地域で行う集団回収とがあるため、だいぶ力がそがれている。他市では集団回収のみ実施というところもあるので、武蔵野市でもそのようにできないか。また、廃棄物についても燃やしてエコセメントにすればよいというのではなく、脱焼却、脱廃棄という考えでいかないと先に進まないのではないか。 | 【市長発言】皆様がいろいろ取り組みをなさっているものもあるので、市としても皆さんの意見を聞きながら、「ごみの量を減らす」そして「ごみの焼却を減らす」という姿勢で取り組んでいきたいと思っています。いろいろな集団回収を推し進めていく、あるいは、生ごみの堆肥化等のご提案をいただきながら、一緒に取り組んでいきましょう。 | 武蔵野市では、全世帯の約3割が、集団回収に参加しています。参加団体、世帯数ともに年々増えてはいますが、まだ集団回収のみにより、資源物を収集するのは難しいと考えています。しかしながら、集団回収事業は、資源物の有効活用、ごみの減量やごみの問題について関心を持ってもらい、ごみに対する意識の醸成に有効であることから、今後引き続き、積極的に拡充していきます。また、ごみ減量を図るため、ごみチャレンジ700グラムキャンペーンに取り組んできました。一人一日当たりのごみ排出量は、キャンペーン前の平成18年10月に764グラムだったものが、平成20年12月現在では728グラムまで減少しています。しかし、依然として他市を大きく上回っていますので、ごみの発生抑制や小規模事業者へのごみ排出指導強化などを通じ、一層のごみ減量を進めます。また、レジ袋の削減などにも力を注いでいきます。 |
| 市民農園 | 1 | 市民農園をもっと増やしてほしい。 | 現在、市民農園は市内に6園539区画あります。利用期間は2年間で1年ごとに3園づつ申込をお受けしています。市民農園用地は、農家から借用しているものです。本市のように農地が少ないところでは、農地を借用することは非常に困難ですが、市民農園利用希望者が多いことから、今後とも適切な用地があれば、新設できるよう取り組んでいきます。 | 市民農園は、平成20年4月から、関前3丁目に1園新設され、市内7園595区画になりました。平成21年2月に、3園の募集を行いました。定数の2倍に近い応募をいただきました。今後も適切な用地があれば、増設できるよう取り組んでいきます。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|--|---|---|
| 就労支援 | 1 | ワーキングプア対策として市で企業を立ち上げ、ワーキングプアたちを雇用してください。 | 雇用については、景気と密接な関係があり、企業の海外進出などにより国内の労働需要が減っていること、責任ある仕事をやりたくない若者が増えているなど、就職者の意識の変化、企業側も正職員を少なくして、臨時職員や外部委託を多くしており、その結果が雇用問題に現れています。雇用政策に関しては、国・東京都レベルで広域的に考えていくべきものですが、本市としては、ハローワークや東京都しごとセンターと連携して、就職支援セミナー等を開催しています。また、各機関で行う事業のパンフレットの配架をしています。 なお、市の直接的な雇用として、中高年齢者・障害者雇用創出事業を実施しておりますが、ワーキングプア対策を目的とした企業の立ち上げまでは検討していません。 | 平成21年度には、東京都の雇用創出区市町村補助金を活用して、道路看板実態調査や交通量調査など、就労の場を確保していきたいと考えています。 また、市役所の業務の中で、庶務的業務や窓口業務、事業補助などの業務について、平成21年4月から雇用期間1年間の嘱託職員を20名程度雇用します。さらに、武蔵野市福祉公社において、ホームヘルパー2級養成講習会の定員を倍増し、講習終了後、「武蔵野市介護サービス事業者リスト」に掲載されている事業所に勤務または登録した講習生に、受講料の8割をキャッシュバックする予定です。 現在、雇用情勢の急激な悪化により、失業を原因とする生活困窮相談が急増しています。まずは、市役所の福祉事務所において、相談者に緊急雇用対策や低所得者対策等の適切な施策を紹介しています。 |
| 防犯 | 1 | 防犯パトロールについて。子どもたちの安全を第一に守れるようにパトロールに力を入れてほしい。また、四丁目には、空き巣が多く入られることがあるので、パトロールを強化してほしい。 | 子どもの安全についてのパトロールは、ホワイトイーグルや、市民安全パトロール隊による巡回を行っており、今後も引き続き安心・安全なまちづくりに努めていきます。空き巣などの発生については、警察と連携し、市民安全パトロール隊に情報を提供し、パトロールの参考としています。 | ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、平成19年度から3地区3台体制としました。また、平成20年度から活動時間を午後7時まで1時間延長するとともに、土曜日にも実施することとしました。 市民安全パトロール隊は、平成20年10月に第3期目の委嘱を行い、65名となりました。 自主防犯パトロール隊については、平成19年6月に市・警察・防犯協会との意見交換会を開催し、その後、市からの情報提供・協力要請に基づいて、パトロールを実施いただいています。また、平成19年から、自主防犯パトロールニュースを発行し、情報共有を図っています。さらに、平成20年6月に地区ごとの意見交換会を開催しました。 |
| 防犯 | 2 | 八幡町コミセンで月に1度パトロールをやっているが、千川小学校に隣接したマンションの辺りや、八幡町バス停から公園入り口までの辺りは、木があって暗いため、街灯を設置していただきたいと思う。 | 街灯の明るさについては、警察と連携して防犯上問題があると思われる箇所について対応していきます。 なお、生活道路などの蛍光灯は暗いところがありますので、現行の3倍以上の照度を確保するため、蛍光灯器具の取り換えを進めています。八幡町は平成18年度中に全域の取り換えをします。それでも暗い場所については設置後に再度検討したいと考えております。 | 平成16年度から18年度までの3か年で市内全域の街路灯の照度アップを実施しました。八幡町地区については、平成18年度に街路灯の照度アップ事業を完了しました。それ以降については、要望があれば調査して個別に対応しています。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|----|----|--|--|---|
| 防犯 | 3 | 八幡町の交番には、お巡りさんがいるのを見たことがない。朝夕、子ども達が行きかう時間帯だけでも、必ずどなたかがいる交番にしていただけならと思う。 | 【市長発言】現在、交番の統廃合の動きがあり、八幡町の交番は存続しますが、西久保や吉祥寺本町4丁目の交番を統廃合しようという方針が出されています。市として、交番の存続・警察官の配置・パトロールの充実に関する要望書を警察署に出し、交番の形を残す方向で検討いただいています。今までのように警察官が常駐するのが難しいですが、OBや警察相談員の方々の駐在も含め、新たな方法を検討してもらえるかと思えます。空き交番についても、なるべく相談員等の人的配置をしていただく、または、電話をとればモニター画面に本署の方が映るなどの工夫をいただくようお願いしています。地域の皆様には、引き続き、交番の存続について声を上げていただくとともに、「あそこの交番は役立っている」という声が警察に届くと、警察も充実の方向に動いてくれると考えています。 | 平成19年4月より、西久保交番と本町四丁目交番が地域安全センターとなり、近隣交番が増員され両センターの区域を警戒しています。これに伴い、現在市内に14箇所ある交番・駐在所について、武蔵野警察署に空き交番対策とパトロール強化を要望しています。 |
| 防犯 | 4 | 八幡町交番に関しては、先日、中央公園に集まっている人たちの様子が危なかったのも、交番へ行ったら、お巡りさんがいなかった。お巡りさんの手が足りないのであれば、警察OBの方たちなどに、夜だけでも交番にいてほしい。 | 【市長発言】中央公園は10haあり、市内で最大のオープンスペースです。広域避難広場になっており、あらゆる場所から避難しやすくする工夫も必要です。この地域周辺には、武蔵野大学や田無工業高校のオープンスペースや、千川上水もあり、防災の点から見ても、本市では比較的安全な地域です。北側から中央公園に抜けるルートに関しては、どの程度利用される方がいるか、検討が必要だと思えます。また、常時開放すると、いろいろな人が出入りする点で不安があります。一方で、防災の観点からは、いくつかの方向から広域避難広場へのアプローチを確保することが必要です。さらに、このルートを設置するためには、都立武蔵野北高校の敷地、NTTや富士重工業社宅等、民間の敷地をお借りすることになるため、その点に関する課題もあります。需要や安全面について、もう少し議論する必要があると思えます。 | 北側は、NTT研究所、富士重工業社宅、武蔵野北高と続いており、中央公園へのアクセスは確保されていませんが、非木造の建物が連なっているため、延焼遮断効果は非常に高く、公園の避難場所としての安全性・有効面積確保には高い効果を発揮する面も否定できません。この武蔵野中央公園周辺の一帯は、「グリーンパーク」と呼ばれ、市と都で指定する「広域避難場所」であり、その区域にあって、最も広い面積を有するオープンスペースが中央公園です。地域防災計画においては、広域避難場所は、「火災の延焼やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する場所」として、安全性の高い場所であると位置づけていることから、ご要望の区域内の新たな通路を確保することは、防災上の観点からは、必要性はないと判断しています。 |
| 防災 | 1 | 北ホールの南側に中央公園があるが、公園の西側と北側は他の建物等で封鎖されており、災害発生時に、北ホールからすぐに中央公園には行けない。また、八幡町1丁目方面から北ホールを利用するにも、遠回りをしなければならぬ。公園の西側もしくは北側に通り抜けの入り口を作ってほしい。 | 【市長発言】中央公園は10haあり、市内で最大のオープンスペースです。広域避難広場になっており、あらゆる場所から避難しやすくする工夫も必要です。この地域周辺には、武蔵野大学や田無工業高校のオープンスペースや、千川上水もあり、防災の点から見ても、本市では比較的安全な地域です。北側から中央公園に抜けるルートに関しては、どの程度利用される方がいるか、検討が必要だと思えます。また、常時開放すると、いろいろな人が出入りする点で不安があります。一方で、防災の観点からは、いくつかの方向から広域避難広場へのアプローチを確保することが必要です。さらに、このルートを設置するためには、都立武蔵野北高校の敷地、NTTや富士重工業社宅等、民間の敷地をお借りすることになるため、その点に関する課題もあります。需要や安全面について、もう少し議論する必要があると思えます。 | 北側は、NTT研究所、富士重工業社宅、武蔵野北高と続いており、中央公園へのアクセスは確保されていませんが、非木造の建物が連なっているため、延焼遮断効果は非常に高く、公園の避難場所としての安全性・有効面積確保には高い効果を発揮する面も否定できません。この武蔵野中央公園周辺の一帯は、「グリーンパーク」と呼ばれ、市と都で指定する「広域避難場所」であり、その区域にあって、最も広い面積を有するオープンスペースが中央公園です。地域防災計画においては、広域避難場所は、「火災の延焼やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する場所」として、安全性の高い場所であると位置づけていることから、ご要望の区域内の新たな通路を確保することは、防災上の観点からは、必要性はないと判断しています。 |
| 防災 | 2 | 中央公園の北側には、富士重工業の社宅がある。社宅内は、住人の目もあり、不審者も出入りしないため、安心して子どもを遊ばせられる場所である。常時出入りできるような公園との通路ができた場合は、誰でも出入りできることになり、いかがなものか。しかし、非常時には便利だと思うので、災害発生時など特別な場合にのみ開くような門を設置するという方向で考えていただきたい。 | 【市長発言】中央公園は10haあり、市内で最大のオープンスペースです。広域避難広場になっており、あらゆる場所から避難しやすくする工夫も必要です。この地域周辺には、武蔵野大学や田無工業高校のオープンスペースや、千川上水もあり、防災の点から見ても、本市では比較的安全な地域です。北側から中央公園に抜けるルートに関しては、どの程度利用される方がいるか、検討が必要だと思えます。また、常時開放すると、いろいろな人が出入りする点で不安があります。一方で、防災の観点からは、いくつかの方向から広域避難広場へのアプローチを確保することが必要です。さらに、このルートを設置するためには、都立武蔵野北高校の敷地、NTTや富士重工業社宅等、民間の敷地をお借りすることになるため、その点に関する課題もあります。需要や安全面について、もう少し議論する必要があると思えます。 | 北側は、NTT研究所、富士重工業社宅、武蔵野北高と続いており、中央公園へのアクセスは確保されていませんが、非木造の建物が連なっているため、延焼遮断効果は非常に高く、公園の避難場所としての安全性・有効面積確保には高い効果を発揮する面も否定できません。この武蔵野中央公園周辺の一帯は、「グリーンパーク」と呼ばれ、市と都で指定する「広域避難場所」であり、その区域にあって、最も広い面積を有するオープンスペースが中央公園です。地域防災計画においては、広域避難場所は、「火災の延焼やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する場所」として、安全性の高い場所であると位置づけていることから、ご要望の区域内の新たな通路を確保することは、防災上の観点からは、必要性はないと判断しています。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------------|----|---|---|---|
| 防災 | 3 | 新築住宅に煙感知火災警報器の設置が義務づけられたが、順次古い住宅にも設置しなくてはならないと思うが、市からの助成補助は期待できますか。(例えば、耐震転倒防止機具等の補助) | 東京消防庁の統計によれば、住宅用火災警報器(煙・熱)が作動した火災での死者は、その他の火災による死者の3分の1となっており、有効性が実証されています。消防署との連携も含め、検討課題であると認識しています。 | 平成19年度には、住宅用火災警報器の助成制度を高齢者・障害者に実施し、平成20年度も継続して実施しました。 また、平成21年度には、東京都市長会が実施する家具転倒防止器具助成事業を活用し、家具転倒防止器具の購入・取付けを希望する世帯に対し、一定金額まで無料で配布・設置を行います。 |
| コミュニティセンター | 1 | 八幡町コミセンを早く建替え、大きくしてほしい。一丁目、三丁目の人に便利になるように。 | 八幡町コミュニティセンターの建替えについては、平成17年12月の市議会で陳情が採択されました。 第四期長期計画には、公共施設の計画的整備について、「中・長期的な視点から、公共施設の維持・更新計画を作成するとともに、財政計画との整合性を常に検討する」「防災・安全・福祉・環境などの視点から、総合的な整備計画を策定し、実施していく」と定めており、平成18年度から開始された調整計画の策定の中で、市民の皆様と一緒に総合的に検討していきたいと考えています。 | 平成20年8月に第6期コミュニティ市民委員会を設置し、現在、コミュニティのあり方やコミュニティセンターに関する各種課題などを検討しています。 |
| 市民文化 | 1 | 旧中島飛行機武蔵製作所を語らずして、武蔵野市のまちづくりの歴史は語れないと思いますが、市長の考えは。 | かつて市内に中島飛行機武蔵製作所があり、そのため何度も爆撃を受けたという歴史については、平成11年4月に作成した「都立武蔵野中央公園の歴史」というプレートや、「中央公園の前身は戦前の中島飛行機製作所という一大軍需工場の跡地です」という案内板などを設置して、周知を図ってきました。また、市内の小学校3・4年生が使用している社会科副読本「わたしたちの武蔵野市」の中で、「戦争中の生活」を取り上げ、当時空襲を受けた中島飛行機の工場の様子を写真入りで説明しています。 この地域の歴史と特性を若い世代に伝え、平和の大切さを訴えていくことが重要であるとと考えています。 | 平成19年度には「非核都市宣言25周年記念事業」として、平成20年度からは「非核都市宣言平和事業」として、継続的に8月に中島飛行機関連の写真パネル展、12月に中島飛行機跡地を中心にフィールドワークを実施し、平和の大切さを伝える事業を展開しています。 また、教育委員会で保管している、中島飛行機関連の空襲記録のスライドについて、劣化が進んでいたことから、平成19年度にデジタル化(DVD化)しました。このDVDは、市民への貸出も行っています。詳しくは、生涯学習スポーツ課(TEL 0422-60-1902)にお問い合わせください。 |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|---|---|---|
| 歴史資料 | 1 | <p>武蔵野市内の歴史資料を残す郷土館を作ってほしい。 成熟の当市に歴史民俗資料館が欲しいと思いますが、いかがですか。</p> | <p>民具等を中心に集めた民俗資料館については、小金井公園の中に「江戸東京たてももの園」があります。市レベルでは、府中市に「郷土の森博物館」があります。 府中と武蔵野の民俗生活にはそう違いがないということもあり、武蔵野市では、旧家所有の古文書・古地図、開村以来の行政資料や公文書を中心とした文書系の歴史資料館の建設を検討してきた経緯があります。具体的な実施計画を立てようという段階で、その都度、財政面や社会的な要因で見送られてきました。今年度始まった第四期長期計画・調整計画策定の中で検討を予定しています。</p> | <p>第四期長期計画・調整計画では、「歴史資料館については、武蔵野市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討を進める。」としています。計画策定のための各方面からのヒヤリングでは歴史資料を収集・整理・保存・公開する場は必要としつつも、新たな施設を作ることには否定的な意見が多くありました。今後は計画に沿って、規模や機能に関する検討を行ってまいります。</p> |

④ 都市基盤

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|---|--|--|
| 外環道路 | 1 | <p>外環道路が地下化になったら、自然の破壊が進みます。地下水、雑木林がつぶされてしまうことに不安を持っています。これは、武蔵野市民の皆さんのみならず、地球環境の問題になってきます。</p> | <p>国と都は、地上部への影響、環境への影響等を大幅に緩和することができるという考えから、高架構造を地下構造に見直しました。 大深度地下方式では、地上方式と違い環境影響への負荷が低減されます。深層地下水や地上部には、ほぼ影響がありません。ただ、インターチェンジのある地上部分(本市にはありませんが)では、地下水や植物への影響は避けられません。しかしながら、現状、車の渋滞等により、動植物へ負担を強いており、環境破壊が存続しています。その意味では、渋滞等の緩和になるとすれば、環境改善につながるといえます。道路と環境問題は色々な事柄と関係していますので、様々な点を考慮しなければならないと考えます。</p> | <p>平成19年4月に、本線(高速道路部)は地下式に都市計画変更されました。その後、地域の課題を整理するため、JCT周辺を中心に「地域PI(市民参画による検討会)」が実施されました。国と東京都は、これまでのご意見や各地域での検討会の結果を踏まえて、平成21年1月に、「対応の方針(素案)」を公表しました。そこでは、今後の検討の進め方について、詳細な検討の各段階で、引き続きPIの手法を取り入れ、地域住民の意見を聴くとともに、必要に応じて、有識者の意見も聴きながら、具体的な検討を行い、その結果を速やかに公表するとしています。 東京外かく環状道路計画は、本線の地下化への計画変更を容認するものの、事業実施には地下水などの環境面や安全面の不安が一掃される必要があります。また、地上部街路として計画が残っている外環の2については、その必要性を認識できるほどの説明や基本的データが示されていません。計画の廃止を含めて丁寧な議論が必要と考えます。今後も引き続き、国や東京都に対して、必要な要望をしてまいります。</p> |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|-----|----|---|---|--|
| 景観 | 1 | 電線を地下に入れ、電柱をなくしてください。 | 市では3駅周辺の道路を中心に、電線類の地中化整備を進めているところですが、今後もより一層の整備に向け、計画的に進めていきます。 | 電線類の地中化に関しては、吉祥寺駅南口の末広通りなどの整備を進め、現在、合計12km整備しております。 現在、市内には、約124kmの市道がありますが、市の予算も限りがありますので、全市域を対象に、電線類の地中化を実施することは困難であると考えております。しかしながら、今後は、駅前や幹線道路に限らず、電線類地中化のほか、歩道拡幅、カラー舗装化、木製ガードレールの設置など優先的に景観整備する路線を選定し、事業化計画を策定していきます。 |
| 自転車 | 1 | 駐輪場をもっと広域に作って欲しい。駅前の駐輪場をもっと多くとめられるよう考えて欲しい。整理員の教育を。 | 駅周辺の駐輪場については、駐輪スペースが不足していますので、駅から多少離れた場所でも、利用範囲と考えられる所は設置していきたいと考えています。なお、1台でも多く駐輪できるよう、立体化等の研究もしていきます。また、自転車利用者が気持ちよく駐輪場を利用できるよう、自転車整理員の教育にも努めていきます。 | 駐輪場の整備については、吉祥寺駅周辺では、地下自転車駐車場などの整備の検討を行っています。また、三鷹駅周辺では、平成22年4月開設を目前に、三鷹駅北口に建設される大型マンションの地下に1,500台収容の自転車駐車場を整備します。平成20年度には、武蔵野プレイスの建設に伴い閉鎖となる武蔵境駅南口暫定自転車駐車場の代替の一部として、既存の武蔵境駅南自転車駐車場を立体化しました。また、「西武鉄道武蔵境駅高架下自転車等駐車(収容台数約1,070台分)」が開設されました。 吉祥寺地区では、既存の駐車を立体化して、「吉祥寺駅大正通り北自転車駐車場」(一時利用・約460台分)を整備し、平成21年4月からオープンしました。 |
| 自転車 | 2 | 自転車の安全マナーを徹底する講習会をコミセン単位でして欲しい。 | 平成18年度から、市民等の意見も聞きながら、自転車安全利用の推進の方策を検討していきますが、その中の、利用マナーの啓発講習会等の方法についても考えていきます。 | 近年、自転車が増加傾向にあります。平成20年度から自転車安全利用講習会などを開始しました。平成21年度は、ほかの方法も含めて機会を増やし、自転車利用者のマナーアップと自転車事故の減少に努めます。 |

⑤ 行・財政

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|------|----|---------------------------------|--|---|
| 市民協働 | 1 | 市長の市政遂行姿勢には大賛成です。協働して市民が主役の市政を。 | 市民も市政に大いに参加できる場を広げていきますので、積極的に参加してください。 | <p>市政のさまざまな分野で協働の取組みが進んでいます。さらに高いレベルでの市民協働を進めていくには、市民の自覚とともに、職員の意識改革が重要です。「市民協働ハンドブック」に基づく職員研修などを通じて市民・事業者などとの協働の取組みを推進します。</p> <p>NPOや市民活動団体に対しては、パートナーシップの意義などに関する講座を開催し、市と市民、市民同士の連携による市民パートナーシップの推進を積極的に支援します。</p> <p>また、市役所西棟7階に設置した「市民協働サロン」の機能充実のため、専門性を有する人材をコーディネーターとして配置し、活動支援・交流促進・情報受発信などの具体的な支援を行います。</p> <p>平成20年度に「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を開催しました。今後も基本ルールの必要性やその内容などについて、勉強会やシンポジウムを通じて、市民参加のもと検討を行います。</p> |
| 財政 | 1 | 市の税財政の展望をお聞かせください。 | 景気回復は見込まれますが、三位一体改革により、平成19年度から個人住民税が減額となるなど、市税の大幅な伸びは期待できません。歳出では、今後、武蔵野プレイス(仮称)建設事業や鉄道連続立体交差事業の支出があり、さらに更新時期を迎える市有施設の改築なども計画していかななくてはなりません。今後の財政運営は厳しく推移していくと考えています。 | 景気の悪化、税制改正の影響等により、当面、市税の伸びは期待できません。一方、歳出では、小中学校校舎、クリーンセンター、下水道施設など老朽化した施設の更新を予定しており、今後も厳しい財政運営が予想されます。なお、現在各施設の更新計画を策定中です。 |
| 市職員 | 1 | 市職員の人数をスリム化するよう。 | 平成17年度から平成21年度までを計画期間とした、武蔵野市行財政集中改革プランでは、平成17年4月から5年間で職員数を100名削減(削減率9%)を定めています。計画に沿って、人数をスリム化していきます。 | <p>職員数については、平成17年4月1日現在1,114名でしたが、平成20年4月1日現在1,047名と、この期間で、67名削減しました。</p> <p>平成21年度は、第5次職員定数適正化計画を策定する年にあたります。正規職員の担う役割を明確にし、アウトソーシングや嘱託職員で対応できる業務を整理するとともに、市役所全体の効率的な業務運営を進め、職員定数の適正化を行っていきます。</p> |

| 分類 | 番号 | ご意見(H18.8.6実施) | 報告書(H18.10発行)での市の対応方針 | その後の進捗状況・特記事項など |
|-------|----|---|---|--|
| 市職員 | 2 | <p>第四期長期計画調整計画の中に、「職員の意識改革」をぜひ入れてほしい。市役所職員の給与の7割は、市民からの血税でまかなわれている。市民へのサービスを遂行するために許認可を含むさまざまな権限を与えられている。それを忘れて権限を振りかざすようでは、市民は、役所から離れていくだけである。</p> | <p>平成17年度から平成21年度までを計画期間とした、武蔵野市行財政集中改革プランの中にも「職員研修体制・能力開発支援の充実」という目標が定められています。</p> <p>また、平成20年度を初年度とする「第四期長期計画・調整計画」の策定作業の中でも、当然取り上げられるべきテーマであると考えています。</p> | <p>「第四期長期計画調整計画」の行・財政分野において、「職員の資質向上の推進」を掲げています。職員の資質向上は、市民協働や行政改革を進めるうえでも重要な事項と認識しており、今後も継続的に進めていきます。</p> |
| 市議会議員 | 1 | <p>議員の数が人口の割に多い。</p> | <p>本市の市議会議員の定数は30人です。議員定数については、減らしてほしいという意見がある一方で、減らしてほしくないという意見もあり、慎重に議論を重ねる必要があります。</p> <p>現在、市議会では、議会改革の検討を行っており、議員定数については検討項目に挙げられています。また、議員定数についての陳情も出されており、議会運営委員会で審査中ですので、その議論の行方を見守っていきたいと思います。</p> | <p>議員定数については、平成18年12月の市議会で、30名から26名への削減が決定され、平成19年4月実施の市議選より適用されました。</p> |